

2017年 新春賀詞交歓会開催

2017年の新春を寿ぐ賀詞交歓会が、1月19日 ホテルグランドパレス 白樺の間で、正会員約60名、賛助会員130余名、ご来賓、報道関係者を合わせると総計約220名の参加のもと開催されました。

この日も司会進行を南雲繁人事業委員長が担当、賀詞交歓会開催を宣言してスタートしました。市村 充 会長は開会挨拶で、「2017年はアメリカでトランプ政権がスタートしたり、イギリスがEU離脱したりと先行きが読みにくい年であり、変化を感じさせる。こうした中で2017年は協会にとって二つの大きなイベントがある。一つは設備設計事務所協会の連合会が発足する。当協会は正会員と賛助会員を中心とする東京都の設備設計事務所の協会である。地方には同じ設備設計事務所の協会があり、この地方協会が会員となる全国を束ねる連合会が今年5月にスタートする。連合会に対する思いは、それぞれの地方や会社の規模、業務形態、ビジネスモデルで温度差があることは承知している。この機会を逃すと、全国の協会が一堂に会する組織になることはないだろうし、東京が入らないことは考えられない。当協会の大多数の意向は押さえているので、連合会に対し賛成の一票を投じることにしている。当協会の総会は5月24日に開催され、そこで決議してから滑り込むことになる。もう一つが、この3月末で、現執行部が改選期を迎える。5月の総会からは新執行部による活動に入っていくので、多くの会員の皆さまに活動への参加をしていただきたい。そして、4月からは設備に関わる省エネ法の運用がスタートする。今ほど、人々が健康や安全・安心、環境に関心を持っている時代はなかった。建築設備の重要性は益々増大している。皆さまの事業環境が良くなるよう活動していきたい」と新しい年に向けた抱負を語りました。

その後、来賓を代表して国土交通省 関東地方整備局 営繕部の米原 賢 設備技術対策官にご挨拶いただきました。対策官は国土交通省の来年度の予算状況を説明するとともに、建築設備に関連する二つの柱である「防災対策」「老朽化対策」について、改修設計時の対応への重要性を説明されました。これに伴い「環境対策」「エネルギーの見える化」「省エネへの対応」などが求められ、建築設備にとっては活躍の場が広がることが期待される旨を述べ、祝辞としました。来賓の紹介の後、山成 芳直 賛助会運営委員長の乾杯の音頭で祝宴に入りました。

あちこちに懇親の輪が広がる楽しいひと時でしたが、須貝 靖彦 副会長の新年にふさわしい華やかな三々七拍子の手締めでお開きになりました。

委員会の報告

12月20日発行の「協会だより71号」以降の各委員会では、次のような活動、審議、報告を行いました。

<総務委員会>

1. 連合会移行への参加について
2. 次期役員選挙について
3. 賀詞交歓会の実施
4. ホームページ更新について
5. 平成28年度の収支・執行状況について

<業務環境改善委員会>

1. 連合会発足と賠償責任保険について
2. BIMアンケートについて
3. オープンデスク制度について
4. 消防設備士受験準備講習会について
5. メーカー見学会について

<環境・技術委員会>

1. 防災に役立つ設備について

<事業委員会>

1. 賀詞交歓会の実施
2. ボウリング大会の実施

<広報・情報委員会>

1. 会誌MET24号の記事検討と発行
2. 協会だより72号への情報収集

<賛助会運営委員会>

1. 協会の最近の動きについて
2. ボウリング大会の実施
3. 賛助会委員会勉強会について

●新年度に向け役員選挙へ●

来年度は協会役員の改選期です。賀詞交歓会で市村会長が今年度の重要イベントの一つとして、多くの会員の参加を期待しています。今回は、正会員理事の数名が高齢になったことなどの理由で理事への就任辞退を表明しているため、より多くの方の参加が望まれます。一方、これにより協会執行部の若返りも予想されています。この度、選挙管理特別委員会が設置され、委員長に知久昭夫氏(有)知久設備計画研究所)、委員に阿部克己氏(株)創協同設計事務所)が任命されました。そして、選挙告示は2月15日に行われ、正会員理事の立候補・推薦の受付が開始されます。この1ヵ月後、受け付け締め切りが行われ、選挙公報発行・投票用紙配布を経て、4月13日より投票開始、5月9日締め切りの予定です。開票は5月17日行われ、5月24日の定時総会の承認をもって、正式決定になります。なお、監事並びに正会員外理事も理事会の推薦をもって、定時総会時に決定されます。

●白熱電球の生産抑制へ 27年度までに省エネ化●

日本経済新聞(1月7日)によれば「経産省は住宅の天井などに取り付ける電球を、2027年度を目標に省エネ化する。メーカーや輸入業者に販売した電球の平均省エネ性能を報告してもらい、基準を満たさなければ立ち入り調査や改善を勧告する。17年度に政令を改正。これまで電球形蛍光灯ランプとLEDランプの省エネ性能を報告させてきたが、白熱電球を対象に加え、27年度に売った製品の平均省エネ性能を報告させる。1ワットの電力でどれだけの光が出るか性能を測る。黄みがかかった電球は98.8ルーメン、白の電球は110ルーメンを目標にする」と、厳しい目標が掲げられています。

●講習会「建築設備のザ・トラブルⅢ」について●

(一社)建築設備技術者協会では、建築設備に係わるトラブルについて「建築設備のザ・トラブル」として、リスクマネジメント対策、事例紹介とその原因や対策・予防についてとする講習会を開催しています。3回目となる今回は「建築設備の敵水適所設計、水質分析と誰でも使える評価法」のタイトルで、5月12日(金)に標記講習会を計画しています。建築設備で水の障害が発生すると建物機能が停止し大きな問題が発生します。発生してからの補修ではコストも甚大なものになることから、これらのトラブル予防を目的とする講習会です。詳しくは同協会のホームページ http://www.jabmee.or.jp/kousyu/kantou/0512_3725.php をご覧ください。

●海洋酸性化 日本沿岸で進む CO₂ 上昇、

陸の汚染物質影響か●

毎日新聞(1月20日)によれば「日本沿岸部で海水のアルカリ性が弱くなる『海洋酸性化』が進んでいることが、海洋開発機構などの分析で分かった。中には外洋の10倍以上のペースで酸性化が進行している海域もあった。進行すると貝や甲殻類、動物プランクトンなど炭酸カルシウムの殻をつくる生物の生息に悪影響を与える懸念がある。1987年から2009年の間に、酸性度を示す水素イオン指数(pH)がどう変わったかを調べると、約2100カ所の観測点のうちアルカリ性が強まっていたのは87カ所だけで、332カ所で酸性化が進んでいた。海洋酸性化は大気中のCO₂が海水に溶け込む量が増えて起きるが、大気中のCO₂濃度の上昇に加え、陸から流入する汚染物質が影響している可能性がある」と、海洋環境の悪化状況と原因を伝えています。

●住宅・建築物の省エネに関する

表示制度に関するシンポジウムのご案内●

「建築物の省エネ性能の表示制度」が、平成28年4月より施行されています。国土交通省では、建築物の省エネ性能の見える化を通じ、省エネ性能に優れた建物が市場で適切に評価される環境の整備に向け、3月1日(水)、都市センターホテルで、シンポジウムを開催します。詳しくは同省のホームページ http://www.mlit.go.jp/report/press/house04_hh_000714.html をご覧ください。

●経産省の省エネ目標対象 ホテルや百貨店を追加●

日本経済新聞(2月11日)によれば「経産省は2017年度からホテルや百貨店に新たな省エネ目標の達成を求める方針を決めた。これまで製造業が中心だったが事業者向けの告示を改定し、サービス業にも本格的省エネを促す。産業構造の変化でサービス業のエネルギー消費が増えていることに対応する。延べ面積や従業員数などから標準の使用量を算出し、それに対し実際に使ったエネルギー量が2~3割ほど低くなることを目標とする。これまでは鉄鋼や製紙、石油化学といった重厚長大の製造業のみが対象で、今年度からコンビニエンスストアが対象になった。経産省は18年度以降、スーパーマーケットや貸事務所、ショッピングセンターなどにも順次対象を広げていく方針だ」と、新たな省エネ目標の設定を伝えています。

●余った電力 必要な場所に 節電も積もれば仮想発電所●

日本経済新聞(1月12日)によれば「各地に散らばる太陽光発電や蓄電池などをインターネットでつなぎ、あたかも発電所のように使う、『仮想発電所』と呼ぶ仕組みが注目を集めている。仮想発電所では、電力の供給源として家庭やオフィス、工場に設置した太陽光発電設備、コージェネレーションシステム、蓄電池、電気自動車などを想定する。これらの電力供給源を遠隔管理でまとめて管理。電力需要や発電所の稼働状況に応じて蓄電池にためた電力を供給する。ひとつひとつの供給源は小さくても、それらを束ねることで大きな発電所に匹敵する電力を作り出せる。仮想発電所にはもう一つ機能がある。電力のピーク時に、オフィスや家庭の空調機器の使用を減らすよう指示して節電し、余った電力を捻出することだ。余分に発電する必要がなくなり、節電を進めることが発電と同様に大きな意味をもつ。古くて効率の悪い発電所を維持する必要がなくなり、発電量が不安定な再生可能エネルギーの普及や地球温暖化対策にも役立つ。経産省では、仮想発電所が30年に合計約3700キロワット(原発37基分)の電力を供給できる潜在力を持つと試算している」と、新たな環境用語とその内容を説明しています。

上記以外にも下記のような気になる記事があり、タイトルのみ記載します。

- 東電、家庭用ガス参入 ガス自由化 静かな号砲 (日経12.26、27)
- 太陽光関連企業の倒産、過去最多に 撤退も相次ぐ (日経1.12)
- 電力契約切り替え257万件 16年4月~12月、全家庭の4.1% (日経1.13)
- 温暖化ガス削減加速 製造業、30年度14%減 (日経1.23)
- 新電力に創業前の請求書 膨らむ福島賠償費、送電線利用料で回収 (日経1.27)
- 再生エネのコスト低下 石炭火力並みも (日経1.28)
- 新電力 上位5社で7割 自由化半年、移行分シェア (日経1.28)
- 炭素の価格付け導入提言 環境省 (毎日2.3)

●新規加入会員のご紹介●

	社名	業種
賛助会員	大光電機(株)	照明器具の製造・販売

●協会事務局の新職員紹介●

協会事務局は永らく岡村さん一人の勤務で多忙を極めていましたが、この度、新たに大淵圭子さんが加わりました。当面週3日の勤務になりますが、会員や委員の皆さまには、優しく見守っていただくようお願いいたします。

